

課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書 (医師養成プログラム)

【様式 A - 1】

事業の構想等

申請担当大学名 (連携大学名)	新潟大学		
取組	1 - (1) - ②	申請区分	単独事業
事業名 (全角20字以内)	発災～復興まで支援する災害医療人材の養成 ー災害・復興を科学しリーダーとなる次世代高度災害医療人材の養成、災害教育カリキュラムの普及ー		

1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉</p>	<p>我が国は首都圏直下型地震、東南海・南海地震など大規模震災が予測される地震国であるが、臓器別・診療科別に縦割りの卒後教育の中で「組織横断的」な領域である災害医療教育を受ける機会を殆どなく、その多くは「DMAT研修」に代表される超急性期の技術的なトレーニングコースに限定されている。しかし、阪神淡路大震災、新潟県中越地震・中越沖地震、東日本大震災の経験から、災害医療の必要性は超急性期に留まらず、亜急性期、慢性期、復興期と長期に及ぶことが明らかになった。また、必要とされる技術や知識は外傷学に留まらず、在宅酸素や透析患者の急性期ケア、避難生活者の血栓症・感染症など予防医学、慢性期・復興期の孤独死、心のケア、検死の問題やグリーンケアなど極めて他領域にわたっており、行政諸機関との有機的連携なくして実効は得られない。被災地域の健康を守るためには、災害全時相を俯瞰して医療体制を構築できる指導的医療者が求められ、かつ行政機関とも継続的・組織横断的に連携する体制の構築が不可欠である。つまり、1) 被災者の心と体の健康を守る専門的知識・技術を有し、2) 行政と連携した災害医療対策を立案、実施でき、3) 結果を調査・研究して次の災害へ備えられる、次世代高度災害医療人材の養成は喫緊の課題である。</p>
<p>〈事業の概要〉(400字以内厳守)</p>	<p>本プログラムは、新潟大学災害医療教育センターを中心に、新潟医療人育成センターと連携して実施する。全国で養成の必要性が叫ばれている高度災害医療人材、すなわち「超急性期から亜急性期、慢性期、復興期まで災害医療の全時相を熟知し、医療職種はもちろん、他職種・行政機関とも組織横断的に連携して「避けられる災害死」「災害関連健康被害」を最小限に食い止めるマネジメント力を有する次世代高度災害医療人材養成プログラムを実施する。</p> <p>対象者は「初期研修修了後の医師」を対象としたコースと、「他職種(医療従事者、行政担当者)」を対象とするコースを設定し、両コースに共通のコーディネート研修を設定し、組織横断的連携体制の構築を学ぶ。国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社医療センターとも連携し、平時の備えから実践まで全国地域のリーダーとなる次世代高度災害医療人材を養成、併せて教育カリキュラムの普及を目指す。</p>

②大学・学部等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

本学が機能強化すべき使命（ミッション）は、「地域の行政、企業、教育・医療機関等との連携による地域・社会の課題解決のための研究・人材育成」である。本事業は非日常的状況で破壊された被災地域の医療体制を、医療機関・行政と連携して様々な課題を解決しながら、最小限度の健康被害に食い止め、最終的に「平時の地域医療」体制に導くための次世代高度災害医療人材の養成であり、本学が果たすべき重要な使命である。

また、その目指す所は「医学を通して人類の幸福に貢献する」本学の教育理念にも合致する。

③新規性・独創性

1) 災害医療コーディネーター研修（対象：災害医療に関わる医療者+行政組織担当者）

新潟県は中越地震（平成16年）の経験から、医療者と行政協働による災害医療構築が必須と考え、**全国に先駆けて「災害医療コーディネーター」制度を実施**した。この制度活用により中越沖地震（平成19年）の際に震災超急性期から、復興期までを継続的に支援し、災害による健康被害減少に寄与し、**現在全国各地で災害医療コーディネーター制度を検討・採用する自治体が増加**している。本学は「**超急性期から復興期までの災害全時相**」を、**災害医療コーディネーターを通じて実際に支援・経験した全国で唯一の大学**であり、継続的フィールドワークにより、**災害全時相における災害医療コーディネーターのノウハウを蓄積**している。今回のプログラムには、現在まで我が国の医療機関・卒後教育で皆無であった「災害医療コーディネーター研修」のコースを設定した。本事業は、現在唯一コーディネーター研修を実施しているACT研究所の協力も得て、対象を医療者と行政担当者とし、今後急速に全国自治体でニーズが増加する「**行政と医療機関連携による災害医療対策のリーダー**」たる**次世代高度災害医療人材の養成**を、医療者側と行政側双方に行う新しい試みである。

2) 災害全時相を学ぶカリキュラム（対象：災害医療に関わる医師・医療人）

被災地医療の課題はDMATに代表される超急性期から急性期、慢性期、復興期へと時相と共に変化していく。避難所生活における二次被害（血栓・感染・心のケア）の予防、コミュニティーの破壊による老人の孤独死、自殺など多岐に及んでいる。本事業では、従来の時相や対象が断片的になりがちな災害医療対応カリキュラムを見直し、「**発災から復興までの全時相**」「**外傷から予防・保健衛生、心のケア、新たな地域医療の確立**」まで、災害全時相を2年間で幅広く研修する全国初のカリキュラムを設定した。

1) の災害医療コーディネーター研修と多くの共通プログラムを設定し、**災害全時相に特有な医療の問題点を予測し、行政と連携してより実効力のある解決方法を提案できる次世代高度災害医療人材を養成**する。医療資源とニーズのアンバランスを原点とする災害医療は、多くの部分で地域医療とその背景を同一にする。**災害医療と地域医療を共通のプラットフォームでディスカッションするワークショップも設定**し、被災地域の最終的に残る問題点についても理解を深める。

3) 全国へ発信し地域に密着するカリキュラム（対象：全国の災害医療に関わる職種・地域住民）

プログラムに「全国災害医療コーディネーター会議inにいがた」などの全国的会議や、「市民公開講座」による地域住民への啓蒙活動を盛り込み、意見交換を通じて様々な地域における災害医療への取り組みを吸収する機会と、地域住民に災害医療への取り組みを伝え啓蒙する機会を設定した。災害医療の連携は医療職種に限定されず、被災住民との連携も必要であるとの経験から取り入れた新しい試みである。

④達成目標・評価指標

本プログラムは、全過程を履修する「次世代高度災害医療人プログラムアドバンスドコース:AC(2年間で履修)」においては、平成28年度末時点で修了者2名、平成29年度以降は年間2名を達成目標とし、平成31年度末で8名の、**災害全時相を行政と協働で指導できる次世代高度災害医療人材の養成**を目指す。

災害医療コーディネーターコース:CC(2年間で履修)は、他職種を含め年間あたり修了者5名を目標に設定する。

資格認定コース(LC)(インテンシブ)は、DMAT資格更新者を平成27年度以降年間10名、新規資格取得者年間5名を目標とする他、MCLS(Mass Casualty Life Support:多数傷病者への対応標準化トレーニング)コース(16名)、ETS(Emergo Train System:救急・災害医療の机上シミュレーション研修)コース(16名)、JPTEC(Japan Prehospital Trauma Evaluation and Care:病院前外傷教育)コース(20名)の各コースについては平成27年度以降、各年1回開催し年間合計52名のプロバイダー、うち5%は各コースのインストラクター資格を目標とする。

「全国災害医療コーディネーター会議inにいがた」「災害教育シンポジウムinにいがた」は平成28年度以降、年間参加者100名を目標に整備。災害医療に関する住民参加の啓発活動・講演会を各年度1回行い、一般市民150名の参加を目標とする。**「来るべき災害」への関心と知識を新潟県内全域で構築し、全国都道府県にとってもモデルとなり得る災害医療教育活動を目指す。**

評価指標は、数値目標の達成率と、カリキュラムの質的評価が重要である。後者に関してはプログラム実施前後にVisual Analog Scale(VAS)による満足度を含めたアンケート調査を行う。災害医療コーディネーター研修においては、行政組織を対象としてアンケート調査を行い解析し、教育内容と現場のニーズの一致を常に検証し、本プログラムの有効性を明らかにする。

⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画,働きやすい職場環境,勤務継続・復帰支援等も含む。)

1) DMAT資格や各種インストラクター資格を取得しながら、受講更新機会が得られず、貴重な災害医療の人材資源喪失を招いているケースが少なくない。本カリキュラムでは、**DMAT他の資格更新に必要なカリキュラムに限定して受講・研修する「資格認定コース」を設定し、資格更新・取得を支援**する。

2) カリキュラムの講座内容により、対象職種を幅広く設定し「シリーズ単位での受講」(Ex 災害医療コーディネーター研修、放射線災害対策研修 など)を認め、**医療職・行政職・企業従事者の幅広いキャリア形成の支援**を行う。

3) 同一プログラムを2年間に複数回実施する方式を採用する。ハンズオンを伴わない講義に関してはe-learningでの聴講を可能とし、それぞれの研修環境・スケジュールに合わせてプログラムに参加し、**原則2年間で全課程を修了できるように支援**する。

4) プログラムの一部を学校教育法の定めによる**履修証明プログラム**として学習プログラムを公開し、修了者に対して**履修証明書(Certificate)**を交付、職業能力証明としてキャリア形成に寄与する。

(2) 教育プログラム・コース → 【様式A-2】

2. 事業の実現可能性

(1) 事業の運営体制

①事業の実施体制

- (1) 新潟大学災害医療教育センター（大学院医歯学系）**：新潟大学の有する豊富な震災経験を基に、組織を超えた災害医療教育と研究を目的に平成25年度に設置された。災害教育に必要な教育備品を整備し、新潟医療人育成センターの運用開始に合わせて研修を開始する体制となっている。災害医療教育カリキュラムワーキングのメンバーは、組織横断的学習を重視し医学部・病院、高次救命災害治療センター教官に加え、新潟県、日本赤十字社（長岡赤十字病院）、新潟県医師会、JA（新潟県厚生連）、災害拠点病院から参加し、設置準備の段階から現在までオール新潟体制で運営している。
- (2) 新潟医療人育成センター（医歯学総合病院）**：新潟県の地域医療再生計画により、医療の高度化・専門化に対応し、安心安全な地域の医療体制の充実に資する医療人材育成のため、旭町医学部キャンパスに新潟医療人育成センターを建設した。座学による研修はもちろん、各種シミュレーターを導入し、シミュレーター専用の教育研修室も設置され、災害医療教育に不可欠な各種ハンズオンの実施が可能な体制を整備している。
- (3) 新潟大学災害復興・科学研究所（全学）**：全国でも数少ない「災害を科学する研究所」であり、大規模な各種災害のメカニズムの研究、減災対策など、災害をキーワードに組織横断研究を実施している。災害医療部門を有し他学部・他領域教官と共同で多くの災害医療研究を実施。これら研究成果を災害医療教育センターのカリキュラムに反映し、最先端の知見と技術を導入した教育プログラムを支える体制が整備されている。
- (4) 独立行政法人国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社医療センター（第三者機関）**：カリキュラムの立案・実施・評価の全過程に、我が国の災害医療を支える二大機関、災害医療センター（立川市）政策医療企画研究室長、日本赤十字社医療センター（広尾）救命センター長の参画を得る。従来の災害医療教育のハード・ソフトの貴重な経験・資産を活用し、本事業の次世代高度災害医療人材養成をサポート実施する体制が整備されている。

②事業の評価体制

本プログラムを効果的に実践し、かつ継続的に発展させるためには、カリキュラム参加者の客観的達成度の確認、満足度の確認、教官による自己評価に加え、客観性のある第三者による具体的かつ信頼性のある評価が必須である。前述の達成目標、数値目標と評価指標に基づく評価・検証の実施は、プログラム研修参加者、プログラム実施教官（新潟大学大学院、新潟大学医歯学総合病院、新潟県魚沼基幹病院）、学外協力スタッフ、本学災害・復興科学研究所、および**教育内容と方法の評価・検証には我が国の災害教育の根幹を担う二大専門機関の参加は必須であり、国立病院機構災害医療センター研究教育室、日本赤十字社医療センターの災害医療担当部門が評価・検証を行い、より高い客観性と専門的発展性を担保する体制**としている。

かつ本カリキュラムの特徴として、組織横断的医療人の養成を柱としている点から、行政による目標達成の評価・検証も事業の将来発展に重要と考え、新潟県福祉保健部も評価体制に参画してより実践的かつ有効なカリキュラムへの改定を進めていく。

③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等）

- 1) 新潟県との連携** 新潟大学医歯学総合病院では、新潟県と連携し「新潟医療人育成センター」を旭町キャンパスに建設、医歯学総合研究科に新潟県寄附講座「地域医療推進・教育学講座」を設置、専任教職員を配置した。新潟県と大学の協力体制の基で、専任教官が充実した教育設備を学系・病院一体で運用する。これら、設備・人材の確保と共に、コーディネーター研修は県と共催で行い、より実践的かつ効率的な事業実施が可能となる。
- 2) 地元医療機関・医師会との連携** 本事業のカリキュラムを担当する「新潟大学災害医療教育センター」は、保健学科、新潟県職員、日本赤十字社（長岡赤十字病院）、新潟県医師会、災害拠点病院（新潟市民病院）、JA（新潟県厚生連）が参画。地域医療機関と医師会、行政の参画により、職域間連携を前提とした実践的なカリキュラムの設定と、多職域合同での修練実施が可能となる。
- 3) 独立行政法人国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社医療センターとの連携** 厚生労働省管轄で我が国の災害医療教育カリキュラムを構築してきた実績・豊富な経験・ノウハウを本事業に活用する事が可能となると同時に、本事業の成果を、今後災害医療センターや日本赤十字社の全国的カリキュラムに取り入れて普及させる体制が構築されている。

(2) 事業の継続・普及に関する構想等

①事業の継続に関する構想

本学では、1)～4)に示す「我が国の災害医療をリードする人材育成と、カリキュラムの普及」を継続的に実施する体制（組織、人材、設備）を構築した。**1)災害医療教育センターを平成25年度に設置。2)平成26年度には災害医療教育を柱の1つに掲げる新潟県寄附講座「地域医療推進・教育学講座」を開設、専任教官を配置。3)平成26年度には新潟県により新潟医療人育成センターが開設 4)独立行政法人災害医療センター、日本赤十字社医療センターと連携。**さらに、研究成果を研究部門（災害・復興科学研究所）と連携し、**常に時代のニーズに合った最先端の高度災害医療人養成を継続し得る十分な体制で本事業を企画**している。今後高度災害医療人材のニーズは更に増加すると見込まれ、事業予算措置終了後も上記の体制を活用し、新潟大学災害・復興科学研究所、新潟県、災害医療センター、日本赤十字社医療センターと連携しての次世代高度災害医療人材養成の継続を検討する。

②事業の普及に関する計画

本事業のプログラムは**新潟医療人育成センター・災害医療教育センターのホームページにおいて、日程、申し込み、実際の研修風景、Keyとなる内容などを常時発信**する。教育内容・成果は**日本集団災害医学会ほか学会活動を通じて広く発表**して普及に努める。カリキュラムのプログラム単位での参加、資格更新のための参加を認め、AC、CC研修者以外の他職種・多人数が本事業に参加できる体制とする。プログラムの一部はリクエストに応じて、**全国行政機関、医育機関での出張ハンズオン、デモ開催に対応**して普及に努める。次世代の災害医療教育カリキュラムを議論する「災害教育シンポジウムinにいがた（仮称）」「全国災害コーディネーター会議inにいがた（仮称）」を平成28年度以降は年1回開催し、**全国医育機関、行政機関と相互の情報交換と、事業発展と連携体制を強化**する。一般市民向けの講座を開催し、**住民全体で災害への関心をもつ社会インフラの整備**に寄与する。

更に、本事業では厚生労働省管轄で災害医療教育をリードする独立行政法人災害医療センター、日本赤十字社医療センター災害教育担当者の参画を得て実施する事から、有用なプログラムは、**大学教育から既存の災害医療教育システムへの取り込み・普及が期待**される。最終的には本カリキュラムを修了した人材が、**全国医育機関、行政機関でポストを得て全国に普及する事が目標**となる。以上を通じて本事業が全国における災害医療教育の標準モデルとなる事を目指す。

(3) 事業実施計画

26年度	① 9月	新潟大学医学部災害医療教育センター開設、学内外運営委員委嘱 新潟医療人育成センター(旭町キャンパス・新潟市)開所、開所式・講演会 学外アドバイザー委嘱、講演会・研修会の日程・カリキュラム・人選調整 両センターHP開設、随時情報発信・受講案内・受付開始
	② 9-11月	専任教職員配置
	③ 9-3月	本コースに必要な教育設備、NBC対策用実習機器等の選定、購入、設置
	④ 10月	新潟県災害医療コーディネーター会議 開催（新潟県と共催） 会議に併せて、「災害急性期の行政対応に関する研修会（1）」開催
	⑤ 11月	DMAT資格更新コース（地域DMAT講習会）実施 「災害急性期の行政対応に関する研修会（2）」開催
	⑥ 11-3月	コース運営等に関する情報収集

27年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 AC対象者「復興期と地域医療の問題」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間） ② 5月 慢性期災害復興住宅現地の現地訪問調査 ③ 6月 DMORT講演会と実習 ④ 6月 災害医療コーディネーター研修会 開催（県と共催） 会議に併せて「災害急性期の行政対応に関する研修会（3）」開催 ⑤ 8月 AC対象者「行政機関との連携」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間） ⑥ 9月 ACT研究会共催 災害医療コーディネーター研修会開催 ⑦ 10月 新潟県災害医療コーディネーター会議 開催（新潟県と共催） 会議に併せて、「災害急性期の行政対応に関する研修会（4）」開催 ⑧ 11月 DMAT資格更新コース（地域DMAT講習会）実施 「災害急性期の行政対応に関する講演会（5）」開催 ⑨ 1月 MCLS（多数傷病者対応）新潟大学災害医療教育センターコース開催 ⑩ 2月 JPTEC（病院前外傷救護コース）新潟大学災害医療教育センターコース開催
28年度	<p>平成27年度事業の継続（以下は年度で追加または変更の部分を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 4月 AC対象者「超急性期の問題」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間） ② 5月 超急性期通信技術に関する講習会 第1回「全国災害医療コーディネーター会議inにいがた」開催 ③ 6月 災害心のケアに関する講演会と実習 ④ 8月 AC対象者「急性期の問題」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間） ⑤ 11月 NBC災害に関する講演会・除染実習 第1回「災害教育シンポジウムinにいがた」開催 ⑥ 3月 ETS（エマルゴによる院内コーディネート）研修会 開催 ⑦ 3月 カリキュラム評価：運営委員/外部アドバイザーによるアンケート調査、VAS調査結果を解析し、次年度カリキュラムの改訂を実施
29年度	<p>平成28年度事業の継続（以下は年度で追加または前年度と変更の部分を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 4月 AC対象者「復興期と地域医療の問題」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間） ② 5月 慢性期災害復興住宅現地の現地訪問調査 第2回「全国災害医療コーディネーター会議inにいがた」開催 ③ 10月 医学祭に併せて市民公開講座「災害医療に関する講演会」 ④ 11月 第2回「災害教育シンポジウムinにいがた」開催
30年度	<p>平成29年度事業の継続（以下は年度で追加または前年度と変更の部分を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 4月 AC対象者「超急性期の問題」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間） ② 5月 超急性期通信技術に関する講習会 第3回「全国災害医療コーディネーター会議inにいがた」開催 ③ 8月 AC対象者「急性期の問題」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間） ④ 11月 第3回「災害教育シンポジウムinにいがた」開催 ⑤ 12月 AC対象者「災害医療教育」に関するプログラム（講演、研修、ハンズオン）開始（約4カ月間）
31年度 [財政支援 終了後]	<p>平成30年までのカリキュラムを評価、改定して平成31年度以降も継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回「全国災害医療コーディネーター会議inにいがた」 第4回「災害教育シンポジウムinにいがた」 市民公開講座 他

教育プログラム・コースの概要

大学名等	新潟大学大学院医歯学総合研究科
教育プログラム・コース名	次世代高度災害医療人プログラムアドバンスドコース（AC）
対象者	後期研修医・一般医師・医療職
修業年限（期間）	2年（必要時間の履修ができなかった場合は延長可）
養成すべき人材像	発災から復興期までの全時相における災害医療の特殊性と課題、解決策を理解し、医療職・行政の役割を熟知し、それらの知識と技術を実際の災害において組織横断的に活用できる人材であり、また平時においては災害医療教育、啓もう活動、行政との連携を実践でき、我が国の災害医療教育の指導的役割を担える高度災害医療人材。
修了要件・履修方法	<p><修了要件> 学校教育法の履修証明プログラムと位置付ける。本コースはプログラム・コースで定めるすべてのカリキュラムの履修が可能。修了要件は、必須科目（96時間）の履修及び、新潟県・新潟大学災害医療教育センターが実施する災害医療コーディネーター研修等の選択必須科目2科目を含め、選択科目と併せ合計120時間以上の履修を修了した者に対して、履修証明書（Certificate）を交付する。</p> <p><履修方法> ハンズオン・実習などは新潟医療人育成センターおよび実習・訓練先において履修する。講義に関しては、原則として新潟医療人育成センターで実施するが、履修者の便宜を図る目的でハンズオンと組み合わせられていない講義はe-learningで提供し、遠隔地や就業などにより聴講の制限などを有する対象者への履修を支援する。</p>
履修科目等	<p><必修科目> 「災害超急性期」（20時間）、「災害急性期（含：DMORT講演会・実習）」（20時間）、「災害復興期と地域医療（含：災害復興住宅の現地訪問調査）」（20時間+6時間）、「行政機関との連携」（20時間）、「災害医療教育」（10時間） 各々の項目は講義・ハンズオンから構成される（合計96時間）</p> <p><選択必修科目（4つの中から2つ以上選択）> 災害医療コーディネーター研修会（6時間）、災害医療の行政対応に関する研修会（6時間）、災害心のケアに関する講演会・実習（6時間）、NBC災害に関する講演会・除染実習（6時間）</p> <p><選択科目> JPTEC（6時間）、MCLS（6時間）、ETSプロバイダーコース（6時間）、DMAT資格更新コース（座学+訓練 20時間）、急性期通信技術に関する講習会（6時間）</p>
教育内容の特色等（新規性・独創性等）	<p>1) 災害全時相を学ぶ 従来の災害医療教育は、災害超急性期に限定した技術的研修・学習が主であったが、本カリキュラムにおいては「超急性期～復興期」までの全時相における災害医療の課題を網羅し、災害時の対応と平時の備えの両面から学ぶ。</p> <p>2) 職域を超えた組織横断的対応を学ぶ 災害医療は「医学」の域を超えた超域の領域であり、行政担当者も参加するプログラム構成により、組織横断的対応を医療者側、行政側双方の立場から学ぶ。</p> <p>3) 資格取得を支援し、災害医療教育を普及する人材を育成する 災害医療に関わる資格の取得、更新、インストラクターの養成を支援するとともに、災害医療を広く医療者・一般市民へ普及する人材を養成する。</p>

指導体制	<p>新潟医療人育成センター、新潟大学災害医療教育センターを中心に、専任教員あるいは新潟大学大学院医歯学総合研究科、新潟大学医歯学総合病院、新潟大学災害・復興科学研究所教員により指導を行う。ハンズオン、資格更新コースについては、専任教官および資格を有する学内外のMCLSインストラクター、DMATインストラクター、JPTECインストラクター、ETSインストラクターにより実施する。</p> <p>その他、独立行政法人国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社医療センター、新潟県福祉保健部ほか多くの行政機関から指導者の参加・協力を得てプログラムを実施する。プログラムによって必要な講演者・指導者は広く全国より招聘し、指導に当たる。</p>						
教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想	<p>本コースは履修証明プログラムとして、既定の要件を満たした修了者には履修証明書（Certificate）を発行し、職業能力証明としてキャリア形成を支援する。修了者は本コースを含む新潟大学災害医療教育センターの主催する災害医療教育にインストラクター・ファシリテーターとして継続的な災害医療教育への参画を支援するとともに、新潟大学災害・復興科学研究所等で実施する災害医療研究活動への参画についても支援する。実災害に置いては、本学教官と同行し、災害医療コーディネーターをアシストする機会を持たせるなど、積極的に災害現場にも参画を促す。</p> <p>コース終了後も継続的な災害医療教育・研究・実践への参加機会を提供する事で、医療者としての高度な専門技術に加え、教育・研究者としてのキャリアを支援し、全国各地の医育機関、災害拠点病院などで本事業で学んだ「全時相・組織横断」を普及、実践できる災害医療教育・研究者と成るべく支援する。</p>						
受入開始時期	平成27年4月						
受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	後期研修医・一般医師・医療職	—	2	2	2	2	8
							0
							0
	計	0	2	2	2	2	8

教育プログラム・コースの概要

大学名等	新潟大学大学院医歯学総合研究科
教育プログラム・コース名	災害医療コーディネーターコース (CC)
対象者	後期研修医・一般医師・医療職・行政職 (自治体、消防、警察、海上保安庁・自衛隊ほか)
修業年限 (期間)	2年 (必要時間の履修ができなかった場合は延長可)
養成すべき人材像	災害全時相における災害医療の課題を理解し、医療職と行政の役割を熟知し、実災害においては各職域で指導的立場となり、平時には災害医療に備える体制を指導・構築できる人材。
修了要件・履修方法	<p><修了要件> 本コースはプログラム・コースで定めるカリキュラム中、医療者に限定された資格更新コース以外のすべてのプログラムの履修が可能。必須科目32時間の履修をもって修了とする。なお、学校教育法に定める履修証明プログラムとして履修証明書 (Certificate) の交付を求める修了要件は、必須科目 (32時間) の履修に加え、選択科目と併せ合計120時間以上の履修を修了した者とし、要件を満たした対象者に対しては履修証明書 (Certificate) を交付する。</p> <p><履修方法> ハンズオン・実習などは新潟医療人育成センターおよび実習・訓練先において履修する。講義に関しては、原則として新潟医療人育成センターで実施するが、履修者の便宜を図る目的でハンズオンと組み合わされていない講義はe-learningで提供し、遠隔地や就業などにより聴講の制限などを有する対象者への履修を支援する。</p>
履修科目等	<p><必修科目> 災害医療コーディネーター研修会 (6時間)、災害急性期の行政対応に関する研修会 (6時間)、「行政機関との連携」 (講義・ハンズオン) (20時間)</p> <p><選択科目> 「災害超急性期」 (20時間)、「災害急性期 (含:DMORT講演会・実習)」 (20時間)、「災害復興期と地域医療 (含:災害復興住宅の現地訪問調査)」 (20時間)、「災害医療教育」 (10時間) 各々項目は講義・ハンズオンから構成される。</p> <p>災害心のケアに関する講演会・実習 (6時間)、NBC災害に関する講演会・除染実習 (4時間) 急性期通信技術に関する講習会 (6時間) ETSプロバイダーコース (6時間)</p>
教育内容の特色等 (新規性・独創性等)	○職域を超えた組織横断的対応を学ぶ 災害医療は「医学」の域を超えた超域の領域であり、行政担当者も参加するプログラム構成により、組織横断的対応を医療者側、行政側双方の立場から学ぶ。
指導体制	<p>新潟医療人育成センター、新潟大学災害医療教育センターを中心に、専任教員あるいは新潟大学大学院医歯学総合研究科、新潟大学医歯学総合病院、新潟大学災害・復興科学研究所教員により指導を行う。ハンズオン、資格更新コースについては、専任教員および資格を有する学内外のMCLSインストラクター、DMATインストラクター、JPTECインストラクター、ETSインストラクターにより実施する。</p> <p>その他、独立行政法人国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社医療センター、新潟県福祉保健部ほか多くの行政機関から指導者の参加・協力を得てプログラムを実施する。プログラムによって必要な講演者・指導者は広く全国より招聘し、指導に当たる。</p>

<p>教育プログラム・ コース修了者の キャリアパス構想</p>	<p>本コース修了者は、本コースを含む新潟大学災害医療教育センターの主催する災害医療教育、特に災害医療のコーディネートに関するプログラムへのインストラクター・ファシリテーターとして、継続的な災害医療教育への参加機会を提供・支援する。</p> <p>災害医療の「医学」と「行政」を融合させる組織横断の実践者であり、教育者である人材を養成し、今後増加する災害医療コーディネーター制度を採用する自治体を核となって支援・参画できる人材とする。</p> <p>本コース参加者で、引き続き研究を継続する場合には、将来的に医学部以外の学部卒業者に対し「災害医療学」を専攻する大学院修士課程へ発展するべくキャリア支援をし、「裾野の広い災害医療を科学する行政人材」の養成を目指す。</p>						
<p>受入開始時期</p>	<p>平成27年4月</p>						
<p>受入目標人数</p>	<p>対象者</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>計</p>
	<p>後期研修医・一般医師・医療職・行政職</p>	<p>—</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>20</p>
	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>0</p>
<p>計</p>	<p>0</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>20</p>	

教育プログラム・コースの概要

大学名等	新潟大学大学院医歯学総合研究科						
教育プログラム・コース名	資格認定コース（LC）（インテンシブ）						
対象者	各ライセンスコースの規定に準ずる						
修業年限（期間）	その都度						
養成すべき人材像	災害医療に関連する資格を取得し、実災害においてはその技術を実践できる人材であり、また平時は各コースの運営、啓蒙・教育活動に資する人材。						
修了要件・履修方法	DMAT、MCLS、ETS、JPTECの各コース受講者資格に準じる。 資格の取得は各コースのプロバイダー及びインストラクター認定要件に従う。 資格取得をプレコース（ナイトセミナー）で支援する。						
履修科目等	<選択科目> DMAT資格更新コース（座学）、MCLS、ETS、JPTECプロバイダーコース						
教育内容の特色等（新規性・独創性等）	○資格取得を支援し、災害医療教育を普及する人材を養成する。 災害医療に関わる資格の取得、更新、インストラクターの養成を支援するとともに、災害医療を広く医療者・一般市民へ普及する人材を養成する。						
指導体制	新潟医療人育成センター、新潟大学災害医療教育センターを中心に、専任教員あるいは新潟大学大学院医歯学総合研究科、新潟大学医歯学総合病院、新潟大学災害・復興科学研究所教員により指導を行う。ハンズオン、資格更新コースについては、専任教員および資格を有する学内外のDMATインストラクター、MCLSインストラクター、ETSインストラクター、JPTECインストラクターにより実施する。 その他、独立行政法人国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社医療センター、新潟県福祉保健部ほか多くの行政機関から指導者の参加・協力を得てプログラムを実施する。プログラムによって必要な講演者・指導者は広く全国より招聘し、指導に当たる。						
教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想	本コースでプロバイダー、インストラクターを取得した者は、各コースの資格を活かして、新潟大学災害医療教育センターで主催するそれぞれのコースのインストラクター、ファシリテーターとしての参加機会を提供する。この事により、プロバイダーは実災害において、それぞれの習得した技術を活かせる知識の技術の定着が図られる。 また、インストラクター資格者は技術の普及・教育活動の機会を得る事により、各コースを主催し、より多くのプロバイダーを生み出す能力を身につける機会を得る。						
受入開始時期	平成26年10月						
受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	DMAT	15	15	15	15	15	75
	MCLS	—	16	16	16	16	64
	ETS	—	16	16	16	16	64
	JPTEC	—	20	20	20	20	80
	計	15	67	67	67	67	283



発災～復興まで支援する災害医療人材の養成

－災害・復興を科学リーダーとなる次世代高度災害医療人材の養成、災害教育カリキュラムの普及－

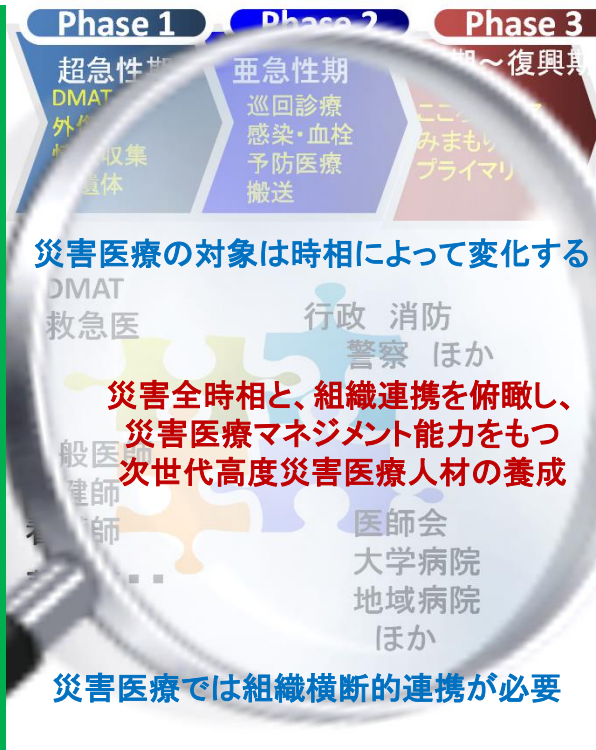
課題

- 災害医療は超急性期に留まらず、亜急性期、慢性期、復興期に及ぶが、DMATなど超急性期の技術的な研修しかないのが現状
- 災害の全時相を俯瞰して医療体制を構築できる指導的医療者の養成が急務
- 医療職種に留まらず、他職種、行政機関とも組織横断的に連携できるマネジメント力を備えた人材の養成が必須

対応

- 超急性期から亜急性期、慢性期、復興期まで、災害医療の全時相を熟知し、医療職種だけでなく、他職種・行政機関とも組織横断的に連携して「避けられる災害死」、「災害関連健康被害」を最小限に食い止めるマネジメント力を有する次世代高度災害医療人材養成プログラムの構築とその養成を行う。

事業内容



- 新潟大学・自治体・地域医療機関等との連携強化
・新潟大学災害医療教育センター、新潟医療人育成センターの活用
・県、市、県医師会、地域医療機関の参画による実践的カリキュラムの実施
・国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社参画によるカリキュラム普及体制の整備
- 新潟大学と行政と地域医療機関連携による次世代高度災害医療人材養成プログラムの実施
・次世代高度災害医療人プログラムアドバンスドコース(2年間)
・災害医療コーディネーターコース(2年間)
・資格認定コース(随時)
- 災害医療ワークショップ、災害教育シンポジウムの開催
・地域医療と災害医療をテーマとした行政と医療人とのワークショップ開催
・住民参加型の災害医療シンポジウム、講演会の開催



成果

- 災害全時相に特有な医療の問題点を予測し、行政と連携してより実効力のある解決方法を提案できる次世代高度災害医療人を平成31年度末に8名を養成するほか平成27年度以降年間72名のプロバイダー、インストラクターの養成が可能となる。
- 「来たるべき災害」への関心と知識を新潟県内全域で構築し、全国都道府県にとってもモデルとなる、災害医療教育活動体制の構築が可能となる。

効果

- 本事業により国立病院機構災害医療センター、日本赤十字社医療センターと連携し、全国に災害医療をリードする人材養成とそのカリキュラムの普及を継続的に行う体制が整備され、常に時代のニーズにあった最先端の高度災害医療人の継続的養成が可能となる。
- 新潟県の参画による災害医療教育活動モデル構築により、全国自治体への波及効果が期待できる。